

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2023年7月14日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 秋
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099（227）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 福盛 知篤
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099（227）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 福盛 知篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期累計期間	第65期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	763,523	723,534	3,511,937
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	13,315	91,555	300,086
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	20,605	76,388	217,976
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	990,750	990,750	990,750
発行済株式総数 (株)	693,576	693,576	693,576
純資産額 (千円)	3,346,340	3,452,258	3,603,693
総資産額 (千円)	6,912,686	6,704,052	6,710,767
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	34.87	129.30	368.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	120.00
自己資本比率 (%)	48.4	51.5	53.7

(注) 1 当社は第65期第3四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第65期第1四半期累計期間に代えて、第65期第1四半期連結累計期間について記載しております。

2 第65期第1四半期連結累計期間及び第66期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は2022年9月1日付で当社の完全子会社であった株式会社タケジヒューマンマインドを吸収合併したことに伴い、前第2四半期連結累計期間までは連結決算でありましたが、前第3四半期累計期間より非連結決算へ移行いたしました。上記により前第3四半期累計期間より連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症法上の規制が緩和され、経済社会活動が徐々に日常を取り戻すなか、インパウンドが増加し、人流の回復により、やや持ち直しが感じられました。一方ではエネルギー、原材料費の高騰による物価高と供給面における人手不足の状況が続いており、先行きは依然として不透明な状況です。

当学習塾業界におきましては、徐々に感染症対策が緩み、学校や学校外活動が活気を取り戻すなか、今まで抑制されてきた反動で部活動や学校行事に熱心に取り組む生徒が増え、新学期の始まるこの春において、通塾を控える層も目立つようになり、少なからず影響を受けることとなりました。

このような状況下において、当社は、大学入試の現状まで訴えながら、小中学生のうちに学習にしっかり取り組む必要性を啓蒙することと、現在の通塾生の成績と満足度を高めることを主眼に取り組んでまいりました。また、AIを活用して自立学習支援システム（昂LMS）に模試データを結び付け、個別最適化された学習環境を提供し、映像配信授業をより高度化させる取り組みも同時に行ってきました。

事業展開としては、熊本市の文教地区である東部の長嶺地区に長嶺校（熊本市東区）を2023年3月に新築開校いたしました。

一方、今後の市場動向と人的資源の効率的運用を図るため、2023年3月に西原校（鹿児島県鹿屋市）を近隣の寿校と統廃合し、鹿屋寿校として、新たにスタートいたしました。

生徒構成としては、個別指導においては、入塾・在籍生徒数ともに前年を上回り、比較的堅調に推移いたしました。小中学部及び高等部においては、入塾・在籍生徒数ともに前年を下回る状況で推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は723百万円、営業損失は97百万円、経常損失は91百万円、四半期純損失は76百万円となりました。

当社は、学習塾事業の単一セグメントであり、セグメントごとの経営成績は記載していませんが、部門別売上高は、幼児・小学部212百万円、中学部378百万円、個別指導部41百万円、高等部87百万円、その他合宿収入等4百万円となりました。

## 財政状態

### (資産の部)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ6百万円減少して6,704百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ14百万円減少して603百万円、固定資産は前事業年度末に比べ7百万円増加して6,100百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、前払費用が4百万円増加したものの、営業未収入金及び契約資産が10百万円、教材が8百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、無形固定資産が5百万円減少したものの、繰延税金資産が23百万円増加したこと等によるものであります。

### (負債の部)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ144百万円増加して3,251百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ50百万円減少して1,146百万円、固定負債は前事業年度末に比べ195百万円増加して2,105百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金56百万円、契約負債39百万円それぞれ増加したものの、未払金64百万円、1年内償還予定の社債50百万円、未払法人税等46百万円が減少したこと等によるものであります。

固定負債増加の主な要因は、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

### (純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ151百万円減少して3,452百万円となりました。

主な要因は、四半期純損失の計上76百万円、配当金の支払いによる利益剰余金の減少75百万円等によるものであります。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りの記載について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	693,576	693,576	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は100株であります。
計	693,576	693,576	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	-	693,576	-	990,750	-	971,690

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 623,600	6,236	同上
単元未満株式	普通株式 3,276	-	同上
発行済株式総数	693,576	-	-
総株主の議決権	-	6,236	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式36,000株(議決権360個)及び証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 昂	鹿児島市加治屋町9番1号	66,700	-	66,700	9.62
計	-	66,700	-	66,700	9.62

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式36,000株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人かごしま会計プロフェッションによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、2022年9月1日付で連結子会社であった株式会社タケジヒューマンマインドを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、前第3四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	472,068	472,261
営業未収入金及び契約資産	18,442	8,039
有価証券	18	18
教材	41,580	32,894
貯蔵品	1,327	1,753
前払費用	81,796	85,850
その他	2,912	2,547
貸倒引当金	365	170
流動資産合計	617,781	603,194
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,878,477	1,875,177
土地	3,111,481	3,111,481
その他(純額)	75,769	78,242
有形固定資産合計	5,065,727	5,064,901
無形固定資産	76,022	70,479
投資その他の資産		
繰延税金資産	387,746	411,668
投資不動産(純額)	296,946	296,478
その他	266,542	257,329
投資その他の資産合計	951,235	965,477
固定資産合計	6,092,986	6,100,858
資産合計	6,710,767	6,704,052
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,056	2,752
1年内償還予定の社債	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	528,868	585,758
未払金	124,976	60,939
未払法人税等	56,661	9,803
契約負債	158,240	197,888
賞与引当金	81,520	73,638
ポイント引当金	26,474	24,425
その他	146,936	191,578
流動負債合計	1,197,733	1,146,784
固定負債		
長期借入金	834,109	1,024,882
退職給付引当金	857,427	862,591
株式給付引当金	86,547	89,634
長期未払金	87,282	87,282
その他	43,973	40,618
固定負債合計	1,909,340	2,105,009
負債合計	3,107,074	3,251,794

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金	971,690	971,690
利益剰余金	2,154,547	2,002,942
自己株式	516,811	517,068
株主資本合計	3,600,175	3,448,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,517	3,944
評価・換算差額等合計	3,517	3,944
純資産合計	3,603,693	3,452,258
負債純資産合計	6,710,767	6,704,052

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
売上高	723,534
売上原価	679,394
売上総利益	44,139
販売費及び一般管理費	141,200
営業損失( )	97,060
営業外収益	
受取利息	0
有価証券利息	98
受取家賃	4,123
受取手数料	3,705
その他	654
営業外収益合計	8,582
営業外費用	
支払利息	1,271
減価償却費	1,201
その他	603
営業外費用合計	3,076
経常損失( )	91,555
特別損失	
固定資産除却損	4,496
特別損失合計	4,496
税引前四半期純損失( )	96,051
法人税、住民税及び事業税	4,446
法人税等調整額	24,109
法人税等合計	19,662
四半期純損失( )	76,388

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間  
(自 2023年3月1日  
至 2023年5月31日)

減価償却費 39,289千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	75,215	120	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

(注) 2023年5月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、E S O P信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間未までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

		金額(千円)
部 門	幼児・小学部	212,117
	中学部	378,689
	高等部	87,241
	個別指導	41,003
	その他	4,482
小計		723,534
顧客との契約から生じる収益		723,534
外部顧客への売上高		723,534

(注) その他は、合宿収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純損失( )	129円30銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失( )(千円)	76,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	76,388
普通株式の期中平均株式数(千株)	590

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、36,000株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月7日

株式会社昴

取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション

鹿児島県鹿児島市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 匂 康 孝

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東 和 宏

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の2023年3月1日から2024年2月29日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昴の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。